

# 「あなたの税が未来を拓く」市町村税徴収強化月間2010冬

## 全県下一斉の取組

町では納税の公平と税収の確保を図るため、11～12月を「市町村税徴収強化月間2010冬」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

## 三位一体改革と税源移譲

平成19年度から三位一体の改革により国からの補助や負担金が削減され、その分が住民税（地方税）に移し替えられました。しかし、財源ではなく税源の移譲なので、住民税の収入率が低いと、町の歳入は少なくなってしまう。（※住民税が増えた分、所得税は減っています。）

このことは、町の予算に占める市町村税の割合が、大きくなったことを意味していただきます。税収が確保できない場合、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスへの提供に支障をきたすこととなります。

**納税に行こう！**



明るい未来のために

**市町村税徴収強化月間 2010冬**

栃木県地方税滞納整理推進機構  
 栃木県地方税徴収特別対策室  
 栃木県内全 市 町

**滞納一掃へ 一直線！**



**市町村税徴収強化月間 2010冬**

栃木県地方税滞納整理推進機構  
 栃木県地方税徴収特別対策室  
 栃木県内全 市 町

## 自主的な納付

町は、自主的な納税を期待しています。期限を過ぎても納付がない場合は、財産の滞納処分（差押え、公売など）をしなければなりません。差押財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押をする場合もあります。滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

「上三川町では税収確保に向け、次のような取組みを行っています」

●納税相談：税金を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

●納税催告：納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、自宅訪問等を行います。

●財産調査：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

●給与調査：滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し給与の調査を行います。

●差押処分：不動産・預貯金や生命保険・給与のほか、自動車などの差押えを行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

▼問い合わせ先

税務課 納税係 ☎(56)9121

## 一人ひとりが町を支える

これからは、町民の皆さん一人ひとりが、これまで以上に重要な役割を担うこととなります。国ではなく納税者である皆さんが自分たちの町を支えていくことになるのです。

アナログ終了  
2011年7月24日まで  
あとわずか!!!

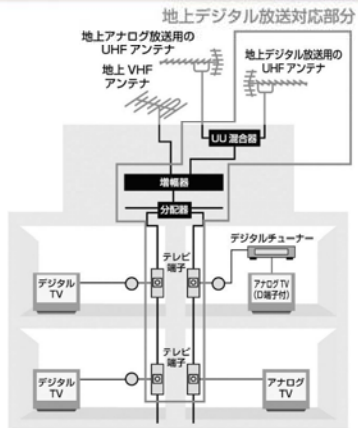
共同住宅の「オーナー様」、「管理組様」、地デジの準備はお済みですか？

# デジタル化対応への助成金制度のお知らせ

お急ぎください! 助成金の申請受付は、2010年12月28日まで!

アパートやマンションなど共同住宅の共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、経費負担が過重(世帯あたりの経費が3.5万円超)となる場合に国の助成を受けることができます。

## 共聴施設をデジタル化対応に改修する場合

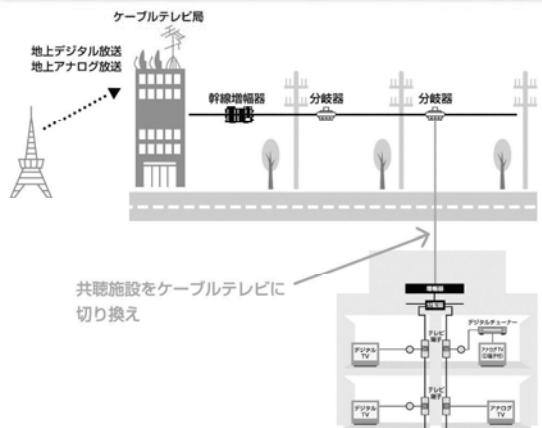


(世帯あたり助成額の例) 最大で1/2の助成となります。

デジタル化に必要な世帯あたりの経費	申請者負担額	助成額
3.5万円の場合	35,000円	0円
5万円の場合	35,000円	15,000円
7万円の場合	35,000円	35,000円
10万円の場合	50,000円	50,000円

・世帯あたりの経費が3.5万円以下の場合には助成制度対象外です。

## 共聴施設をケーブルテレビに切り換えてデジタル化対応する場合

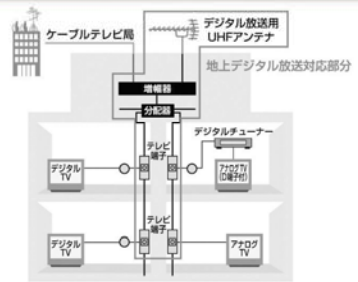


**〈ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件〉**

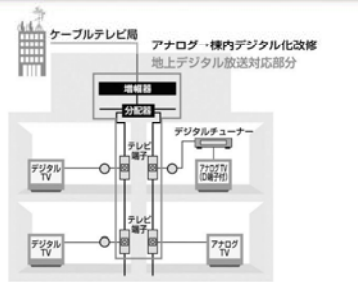
- ・ケーブルテレビに切り換える場合の助成額が共聴施設を「改修」する場合の助成額を超える場合は、共聴施設を「改修」する場合の助成額を上限として助成します。
- ・助成制度対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

ケーブルテレビでアナログ放送を視聴している共同住宅も助成制度対象です。

## 地デジアンテナを設置し、棟内改修して視聴



## 棟内改修して、ケーブルテレビで地デジも視聴



〔 予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。その他、助成金制度の詳細は、次のホームページまたは助成金相談窓口にご連絡ください。http://digisuppo.jp/infocenter/donation/housing/ このホームページから助成金交付申請WEBサポートシステム(書類作成支援)などもご利用いただけます。 〕

**助成金制度に関するお問い合わせ先**

総務省 テレビ受信者支援センター  
助成金相談窓口  
電話 0570-093-724  
(平日 9:00~18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121で、お受けしております(お間違いのないようお願いします)。  
http://digisuppo.jp/

**地上デジタル放送に関するお問い合わせ先**

総務省 地デジコールセンター  
電話 0570-07-0101  
(平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00)

●IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111で、お受けしております。

▼問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎56 9117